

# 確定申告

令和2年分

令和3年2月



## 所得税と市・道民税の申告をしましょう

下記の日程で所得税の確定申告及び市・道民税申告を行います。  
申告日程、受付時間、申告に必要なものをよく確認のうえ申告してください。  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、風邪症状や発熱のある方は、無理をせず、後日あらためて来場していただくようお願いいたします。



**申告日程**～混雑をさけるため、なるべく指定した地域で申告してください。

期日	受付時間	申告対象地区	申告会場	
2月	16日(火)	9:00 ~ 16:00	上芦別町(さつき団地・桜町・旧明治・上芦別公園通り・駅市街・上芦別多目的研修センター・駐在所・啓成中通付近)	上芦別生活館
	17日(水)	10:00 ~ 13:00	野花南町・泉	野花南生活改善センター
	18日(木)	9:00 ~ 16:00	上芦別町(上芦分岐点・木工団地・ひぐらし・なまこ山・若葉・元町・西山通付近)	啓南多目的研修センター
	19日(金)	9:00 ~ 16:00	上芦別町(啓南団地・あかね・草笛・かりがね・雇用促進・あかしや付近)	
	22日(月)	10:00 ~ 14:00	西芦別町・中の丘町・東頼城町・上芦別町(啓南橋付近)	北日本多目的センター(旧西芦別多目的研修センター)
	24日(水)	10:00 ~ 14:00	頼城町・緑泉町・川岸・青木沢	頼城多目的研修センター(旧芦別市青少年会館)
	25日(木)	9:00 ~ 16:00	北1条東西・北2条東西・駅周辺・旭町・旭町油谷・常磐町・福住町	総合福祉センター ふれあいホール
	26日(金)	9:00 ~ 16:00	北3条西・黄金町・豊岡町・新城町・高根町	
	27日(土)	9:00 ~ 18:00	市内全域対象	
1日(月)	9:00 ~ 18:00	北3条東・北4条東西		
3月	2日(火)	9:00 ~ 18:00	北5条東・北5条西1	16時以降は 市内全域対象
	3日(水)	9:00 ~ 18:00	北5条西2・北5条西3	
	4日(木)	9:00 ~ 18:00	北5条西4・北5条西5	
	5日(金)	9:00 ~ 16:00	南1条・南2条・南3条	
	8日(月)	9:00 ~ 16:00	北6条西4・北6条西5・北7条	総合福祉センター ふれあいホール
	9日(火)	9:00 ~ 16:00	北6条西1・北6条西2・北6条西3	
	10日(水)	9:00 ~ 16:00	本町(三角山・秀岳寺付近・芦別白光舎付近)	
	11日(木)	9:00 ~ 16:00	本町(市立病院・緑ヶ丘団地・ひばり団地・大照寺付近)	
	12日(金)	9:00 ~ 18:00	市内全域対象	
	15日(月)	9:00 ~ 15:00	市内全域対象	

次のいずれかにあてはまるかたは、申告が必要です。

- ① 給与所得のかたで年末調整を受けていないかた（会社で年末調整されたかたは申告不要です。）
- ② 2か所以上から給与、年金を受けているかた（令和2年分の源泉徴収票が2枚以上あるかた）
- ③ 事業収入（営業収入、農業収入）のあるかた、その他雑所得のあるかた
- ④ 土地（田畑・駐車場等）、建物の貸付けによる不動産収入があるかた
- ⑤ 郵便局や生命保険会社から支払われる定期年金、保険などの満期金・一時金があるかた
- ⑥ 給与収入はあるが、会社（事業主）から給与支払報告書が芦別市へ提出されていないかた
- ⑦ 令和2年中、収入がなかったかた（無収入のかた、仕送りや預貯金で生活しているかたなど）
- ⑧ 失業保険、労災保険を受けているかた
- ⑨ 市外に居住するかたの扶養になっているかた

申告に必要なもの

- ① 印鑑（シャチハタ以外）
- ② マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード及び身元確認書類

マイナンバーカードをお持ちの方

・マイナンバーカードのみ

マイナンバーカードをお持ちでない方

番号確認書類

・マイナンバー通知カード  
・マイナンバー記載の住民票等  
などのうちからいずれか1つ

身元確認書類

・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳  
など顔写真つきの身分証明等(有効期限内のもの)  
・税務署から送られてきた申告書、案内ハガキ  
などのうちからいずれか1つ

- ③ 所得計算に必要なもの
  - ・給与所得の源泉徴収票
  - ・公的年金等の源泉徴収票
  - ・生命保険などの満期に伴う通知書
  - ・営業所得、不動産所得等の場合は、作成された収支内訳書

※営業・外交員・不動産等による所得があるかたは、あらかじめ収支内訳書の作成が必要です。  
（各用紙は、市税係窓口または申告会場にあります。）
- ④ 社会保険料の領収書（任意継続・国保・介護保険・国民年金・後期高齢者保険等）
- ⑤ 生命保険料・地震保険料等の控除証明書（領収書では申告は受けられません）
- ⑥ 医療費控除を受けられるかたは、あらかじめ医療費控除の明細書の作成が必要です。  
セルフメディケーション税制による医療費控除を受けるかたは、医薬品の領収書のほか、令和2年中に行われた予防接種、がん検診、健康診断などの領収書又は結果通知表などをご持参ください。医療費控除に必要な用紙は、市税係窓口及び申告会場に用意しています。
- ⑦ 障がい者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳（令和2年12月31日現在お持ちのかた）

確定申告には  
マイナンバー  
が必要です。

令和2年12月31日現在、65歳以上で介護認定(要介護1～5)を受けているかたは、障がい者手帳等をお持ちでなくても、障がい者控除を受けられる場合があります。事前に申請する必要がありますので、詳細は芦別市役所介護高齢課高齢者支援係へお問い合わせください。

- ⑧ 金融機関名、支店名、口座番号、または郵便貯金の口座番号（所得税の還付を受けられるかた）
- ⑨ 昨年の確定申告書の控え（お持ちのかたのみ）

注意事項

- ① 税務署で確定申告をしたかた、これから税務署で確定申告をするかたは、ここでの申告は必要ありません。**また、自宅等のパソコンやスマホで電子申告もできます。申告会場は大変混み合いますので、新型コロナウイルス感染症予防のためにも是非、ご協力お願いします。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。**
- ② 青色申告者（芦別市農民協議会会員を除く）、土地・株式等の譲渡所得、山林所得、商品先物取引等の所得があるかた、または繰越損失、雑損控除のあるかたは、滝川税務署で申告してください。
- ③ 3月15日まで、市役所窓口では申告を受け付けておりませんのでご了承ください。

用紙の交付及びお問い合わせ先



芦別市役所 税務課市税係（市役所1階 ⑫番窓口）  
電話番号 0124-22-2111（内線129）

確定申告の日程・会場については、裏面をご覧ください。